

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年8月26日
【事業年度】	第43期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052)332-2596
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目12番19号) ミタチ産業株式会社 関西支店 (京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	36,010,064	33,838,265	33,780,469	42,246,484	38,512,561
経常利益 (千円)	1,011,818	693,873	756,403	1,409,960	1,396,084
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	679,846	457,380	478,787	934,877	972,393
包括利益 (千円)	929,628	282,257	440,733	896,173	1,013,978
純資産額 (千円)	6,772,337	6,870,510	7,089,572	8,381,251	9,152,052
総資産額 (千円)	15,728,604	13,384,434	15,620,609	16,722,181	16,175,355
1株当たり純資産額 (円)	918.00	931.37	961.59	1,058.16	1,153.97
1株当たり当期純利益 (円)	92.50	62.23	65.14	126.65	123.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	118.95	123.02
自己資本比率 (%)	42.9	51.1	45.2	50.0	56.4
自己資本利益率 (%)	10.7	6.7	6.9	12.1	11.1
株価収益率 (倍)	8.61	9.95	10.10	8.27	5.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,698	630,316	140,379	312,025	781,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,282	261,431	125,563	475,715	169,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	456,898	285,043	146,675	287,851	570,837
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,296,756	1,415,811	1,068,352	1,201,856	1,277,082
従業員数 (人)	385	397	383	445	476
(外、平均臨時雇用者数)	(416)	(520)	(484)	(645)	(764)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、40期から41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	25,547,954	22,874,322	23,234,069	29,650,353	26,843,188
経常利益 (千円)	555,044	468,042	564,029	938,328	850,909
当期純利益 (千円)	351,276	275,689	170,447	576,987	553,202
資本金 (千円)	521,600	521,600	521,600	815,645	818,105
発行済株式総数 (株)	7,350,000	7,350,000	7,350,000	7,900,000	7,906,000
純資産額 (千円)	5,329,597	5,391,247	5,397,415	6,399,819	6,699,480
総資産額 (千円)	11,525,938	10,365,006	12,284,357	13,081,031	12,203,098
1株当たり純資産額 (円)	725.16	732.59	733.45	809.24	846.55
1株当たり配当額 (円)	25.00	26.00	24.00	28.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(13.00)	(12.00)	(13.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.79	37.51	23.19	78.16	69.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	73.41	69.99
自己資本比率 (%)	46.2	51.9	43.9	48.9	54.8
自己資本利益率 (%)	6.7	5.1	3.2	9.8	8.5
株価収益率 (倍)	16.66	16.50	28.37	13.41	9.89
配当性向 (%)	52.3	69.3	103.5	35.8	42.9
従業員数 (人)	124	130	127	126	128
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	137.8	112.4	123.0	193.1	138.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	834	820	694	2,195	1,078
最低株価 (円)	559	602	526	631	594

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、40期から41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1976年7月	名古屋市中区大須四丁目3番46号において、ミタチ産業株式会社を設立
1982年5月	現在の本社所在地である名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号に本社を移転
1985年2月	大阪府堺市において、大阪営業所を開設
1985年7月	愛知県豊川市において、豊川営業所を開設
1987年4月	(株)東芝と特約代理店契約締結
1989年12月	神奈川県相模原市において、東京事務所を開設
1991年5月	名古屋市中川区において、物流センターを開設
1993年12月	フィリピン マカティ市において、シャープ(株)オプトデバイス事業部のリモコン受光ユニット加工業務を開始
1996年1月	フィリピン カピテ州ロサリオにおいて、電子部品機器の製造、加工を行うM.A. TECHNOLOGY, INC.の株式を取得(現 連結子会社)
1998年2月	従来の東京事務所を東京営業所に名称変更し、東京都町田市へ移転
1998年4月	愛知県岡崎市に三河支店を開設
1998年11月	豊川営業所を三河支店に統合
2000年8月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場(現 第1工場)竣工
2001年7月	香港において、美達奇(香港)有限公司を設立(現 連結子会社)
2002年11月	東京都新宿区に東京営業所を開設し、従来の東京営業所を西東京営業所に名称変更
2003年5月	大阪支店を大阪府堺市から大阪市中央区へ移転
2003年8月	台北市において、台湾美達旗股份有限公司を設立(現 連結子会社) 東京営業所を東京支店に昇格
2004年4月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場(現 第1工場)を拡張(増床) 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年8月	エムテック(株)からMIU Card部門の営業を譲受
2004年9月	西東京営業所を東京支店に統合
2005年5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定
2005年7月	上海市において、敏拓吉電子(上海)有限公司を設立(現 連結子会社)
2006年3月	大洋電機株式会社を株式取得により子会社化
2006年5月	M.A. TECHNOLOGY, INC. 第2工場新設
2008年7月	深圳市において、美達奇電子(深圳)有限公司を設立(現 連結子会社)
2011年2月	東京支店を新宿区から品川区へ移転
2011年5月	大阪支店を大阪市中央区から京都市下京区へ移転し、関西支店に名称変更
2012年9月	タイ パンコクにおいて、MITACHI (THAILAND) CO., LTD. を設立(現 連結子会社)
2012年12月	浜松市において、浜松営業所を開設
2013年4月	連結子会社の大洋電機株式会社を吸収合併
2013年6月	インドネシア ジャカルタにおいて、PT. MITACHI INDONESIAを設立(現 連結子会社)
2013年7月	東京支店を品川区から千代田区へ移転
2015年5月	タイ パンコクにおいて、MITACHI TRADING(THAILAND)CO., LTD. を設立
2015年10月	東京都千代田区において、MEテック株式会社を設立(現 連結子会社)
2016年4月	東京支店、MEテック株式会社を千代田区から品川区へ移転
2018年3月	フロア工業株式会社を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
2018年7月	浜松営業所を浜松支店に昇格

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社9社（M.A.TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI (THAILAND) CO.,LTD.、PT. MITACHI INDONESIA、ME テック株式会社、フロア工業株式会社、非連結子会社1社（MITACHI TRADING(THAILAND)CO.,LTD.）により構成されております。カーエレクトロニクス、民生機器、アミューズメント、産業機器等、様々なエレクトロニクス製品分野を対象に電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品などの販売及び電子機器組付装置の販売を行っております。

また、M.A.TECHNOLOGY, INC.を中心として電子機器などエレクトロニクス製品及びユニット製品の受託加工等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事項に係る位置付けは次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

（1）国内事業部門

国内事業部門においては、主として国内における電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品等の仕入販売並びに組付加工販売を行っております。

（主な会社）当社、ME テック株式会社、フロア工業株式会社

（2）海外事業部門

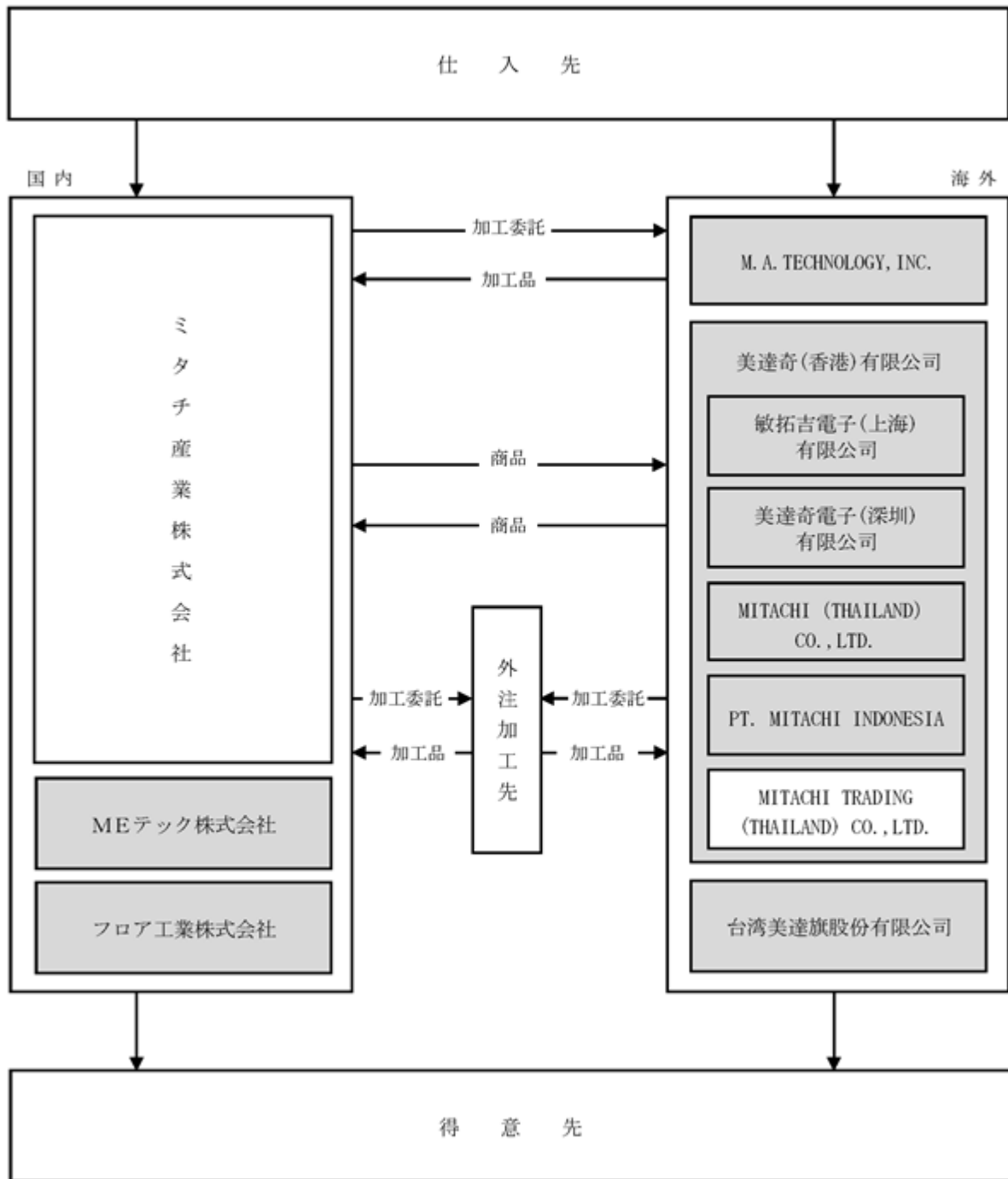
海外事業部門においては、主として海外における電子機器及び電子部品の受託製造販売並びに電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の仕入販売を行っております。

（主な会社）当社、M.A.TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI (THAILAND) CO.,LTD.、PT. MITACHI INDONESIA

なお、主な取扱商品は次のとおりであります。

商品分類	主な商品
半導体	汎用IC、ダイオード、トランジスタ、光半導体、システムLSI、メモリ
液晶	液晶モジュール
電子部品	抵抗器、コンデンサ、コネクタ、スイッチ、コイル、電子回路基板
ユニット・アセンブリ	組付加工（受託加工）全般、組込みシステム
その他	チップマウンター、印刷機などの産業機器全般 ハードディスクなどのコンポーネント全般

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



■ は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) M.A. TECHNOLOGY, INC. (注) 1. 3	フィリピン カビテ州	161百万 フィリピン ペソ	電子部品の 製造、販売	93.1	主に当該会社が受託製造する商品の部材の一部を供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇(香港)有限公司 (注) 1. 4	香港 九龍	9,900千 香港ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。 役員の兼任あり。
台湾美達旗股份有限公司	台湾 台北市	13百万 台湾ドル	電子部品の 販売	100.0	主に当社が販売する商品の一部を当該会社が供給しております。 役員の兼任あり。
敏拓吉電子(上海)有限公司 (注) 1	中国 上海市	3,450千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	主に当社及び当該会社が販売する商品の一部を相互に供給しております。 役員の兼任あり。
美達奇電子(深圳)有限公司	中国 深圳市	400千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
MITACHI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	12百万 タイバーツ	電子部品の 販売	100.0 (99.0)	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。
PT. MITACHI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	300千 米ドル	電子部品の 販売	100.0 (99.6)	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。 役員の兼任あり。
M E テック株式会社	東京都 品川区	55百万円	電子部品の 販売	95.1	主に当該会社が販売する商品を当社が供給しております。
フロア工業株式会社	愛知県 岡崎市	40百万円	自動車部品の組立・検査	100.0	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社 J U	名古屋市 千種区	3百万円	資産管理	被所有 23.3	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. M.A. TECHNOLOGY, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,013,936千円
	(2)経常利益	119,382千円
	(3)当期純利益	107,868千円
	(4)純資産額	276,978千円
	(5)総資産額	1,304,314千円

4. 美達奇(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	6,834,426千円
	(2)経常利益	189,326千円
	(3)当期純利益	155,764千円
	(4)純資産額	1,658,064千円
	(5)総資産額	2,837,354千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業部門	104 (31)
海外事業部門	340 (733)
報告セグメント計	444 (764)
全社(共通)	32 (-)
合計	476 (764)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は当連結会計年度の平均人員数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前期末と比べて、31名増加、臨時雇用者数が119名増加しておりますが、その主な理由はM.A. TECHNOLOGY, INC.の生産人員の増加とフロア工業株式会社を連結したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128 (1)	40.2	11.5	5,459,966

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業部門	97 (1)
海外事業部門	2 (-)
報告セグメント計	99 (1)
全社(共通)	29 (-)
合計	128 (1)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員)は当事業年度の平均人員数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはこれまで様々な産業分野におけるエレクトロニクス化の進展とともに歩み、そして発展してまいりました。今後も日々変化する顧客ニーズに合わせて自ら絶え間ない変革を遂げ、エレクトロニクスに係るあらゆるサービスを通じて、社会の更なる発展及び豊かな暮らしに貢献してまいります。

また、当社グループは、顧客第一主義 人間尊重 一流へのチャレンジ 創造的革新 企業の社会的貢献の5つの経営理念を不易なる企業の土台とし、今後もあらゆるステークホルダーの皆様へ感動を与え、そしてまた皆様から愛される会社を目指していきたくと考えております。

(2) 経営戦略等

現在のような厳しい競争社会の中にあって企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、果敢の勇気を持ち新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるようなサービス及び営業姿勢を絶えず追及していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

コアビジネスの強化・拡大

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化を図り、国内・海外での営業基盤の拡充を推進してまいります。

- ・自動車、産業機器分野へのさらなるビジネスの探求
- ・海外拠点の強化
- ・EMS、IoTなどソリューションビジネスの強化

新規ビジネスへのチャレンジ

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であり、積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。

- ・新しい事業分野への挑戦
- ・得意な分野を有するパートナーとの協業

経営基盤の強化

加速するグローバル展開に備え、必要な業務スキルを高め自発的に考え行動できる人材の育成や、経営資源の効率化を図り、収益拡大を支えるためのIT活用を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

- ・人材育成の充実
- ・IT活用による販管費の削減
- ・グループの再編

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年度を初年度とする中期経営計画「Creative Innovation 2020」の2020年度の目標は次のとおりであります。

第45期(2021年5月期)

連結売上高 500億円

営業利益 16億円

ROE 10%以上の維持・向上

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

営業基盤の強化

半導体・電子部品の卸売を行う当社グループの中核事業において、業界再編やメーカーの構造改革など大きな波が押し寄せております。当社グループは、顧客や仕入先に選ばれる企業を目指して、国内・海外におけるEMS・IoTなどソリューションビジネスを強化し、人材の育成を推進して、さらなるサービス拡充を図り、より強固な営業基盤を築いてまいります。

海外事業の強化・拡充

海外での半導体・電子部品の需要は年々高まってきており、中国・ASEANを中心に競争は加速していくなか、ものづくりの拠点となるフィリピンや各販売拠点との連携を高め、臨機応変に顧客ニーズに対応し、海外事業の強化・拡充を図ってまいります。

在庫リスク

半導体メーカーによる生産品目の変化による生産終了品の顧客への供給や、災害時における事業継続在庫など、在庫リスクは日々増加しております。当社グループはリスクの最小化に向けて顧客・仕入先との協力を図り、適切な在庫を相互に補完する体制を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは持続的な成長を実現するために、内部統制システムの徹底ならびに教育を実施しており、グループ全体で継続的に実施していくことで、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因及び特定の販売先への依存度が高いことについて

当社グループは半導体、液晶、電子部品を主として販売しておりますので、業績は市場の需給変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループの主要な販売先として、アイシン精機(株)グループ等がありますが、これらの販売先への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態はその販売先の業績動向の影響を受けております。特に、自動車部品メーカーであるアイシン精機(株)グループをはじめとする自動車分野向け売上高については、自動車関連市場の動向及び販売動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先として、(株)東芝グループがあります。当社は東芝デバイス&ストレージ(株)と東芝ビジネスパートナー特約店基本契約を締結しており、取引開始以降、長年にわたり緊密な関係を維持しております。ただし、(株)東芝の事業戦略及び代理店への施策等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害によるリスクについて

当社の本社や物流拠点、また情報システムは東海地区に集中しております。そのため同地区に大規模地震や台風などの自然災害により、これらの施設に甚だしい被害が発生した場合は、当社グループの営業活動や物流活動等に支障を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループのその他の拠点（海外拠点を含む）におきましても、自然災害により甚大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループの事業には、海外における商材の販売や生産が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含めた現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円に換算されておりますが、為替相場の変動により円換算後の数値に影響を受ける可能性があります。当社グループは為替相場の変動によるリスクを資金調達手段の多様化等により最小限に止める努力をしておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは国内だけでなくアジアを中心とする海外にも事業を展開しております。そのため海外各国における政治的、社会的、経済的な情勢並びに法律や規制などの変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経済状況や通商環境について

当社グループの業績において半導体、液晶、電子部品、EMSなどの商品とサービスは、当社グループが販売している地域や国の経済状況や通商関係の影響を受ける可能性があります。また、景気の変動に伴う需要の拡大、縮小は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒リスクについて

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性の検討により、回収不能見込額を設定し、貸倒引当金として計上しております。

また、債務者の状況の変化によって、貸倒引当金の積み増しをした場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の価値下落リスクについて

当社グループの保有資産につきまして、実質的価値の低下等となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫保有によるリスクについて

当社グループは、半導体や電子部品メーカーの生産品目の変化による生産終了品の供給や、災害時における事業継在庫など、販売先、仕入先の協力を得ながら随時適切な在庫保有を図っておりますが、販売先の急激な生産活動の縮小や受注が需要の予測を下回った場合などには、在庫が増加する可能性があり、当社グループの業績や財務状況に影響を受ける可能性があります。

(10) 商品の品質等によるリスクについて

当社グループが取り扱う商品について、仕入先との連携により、品質や信頼性の維持に努めておりますが、不測の事態により商品の品質に重大な瑕疵や不備が発生した場合など、商品の不具合による補償等の問題が発生した場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の概要

経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善と各種政策の効果などにより、緩やかな回復基調が継続したものの、世界経済においては通商問題の動向が、中国経済の先行きや海外経済に与える影響により、景気の見通しは予断を許さない状況であります。

このような経済環境のもと、当社グループにおいて、主要取引先である自動車分野につきましては、半導体・電子部品の販売及びEMS事業が堅調に推移し、売上は増加いたしました。民生分野につきましては、中国の需要の減少により売上が減少いたしました。アミューズメント分野につきましては、規制等の影響を受け、売上は減少いたしました。産業機器分野につきましては、国内での設備販売は増加したものの、工作機械向けEMSの受注は中国を中心とした需要低迷の影響を受け、売上は減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は385億12百万円（前期比8.8%減）、利益につきましては、営業利益は13億13百万円（前期比6.7%減）、経常利益は13億96百万円（前期比1.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億72百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業部門

自動車分野向けの半導体・電子部品の販売及びEMSは堅調に推移したものの、工作機械向けEMSの受注が減少した結果、連結売上高は258億56百万円（前期比8.2%減）となりました。セグメント利益は13億66百万円（前期比7.2%減）となりました。

海外事業部門

アミューズメント分野の規制等の影響や、中国での需要減少の影響を受けた結果、連結売上高は126億56百万円（前期比10.1%減）となりました。セグメント利益は4億63百万円（前期比2.2%減）となりました。

財政状態の概要

(資産)

当連結会計年度における資産の合計は、161億75百万円となり、前連結会計年度と比較して5億46百万円の減少となりました。これはたな卸資産3億10百万円の減少、流動資産のその他4億1百万円の減少等が反映されたことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の合計は、70億23百万円となり、前連結会計年度と比較して13億17百万円の減少となりました。これは支払手形及び買掛金5億36百万円の減少、電子記録債務3億21百万円の減少、短期借入2億90百万円の減少等が反映されたことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は、91億52百万円となり、前連結会計年度と比較して7億70百万円の増加となりました。これは利益剰余金7億24百万円の増加等が反映されたことによるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、12億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して75百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、7億81百万円（前期は3億12百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少額8億87百万円があったものの、税金等調整前当期純利益13億96百万円、たな卸資産の減少額3億74百万円、その他の流動資産の減少額3億1百万円等が反映されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1億69百万円（前期は4億75百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出91百万円、無形固定資産の取得による支出による支出92百万円等が反映されたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、5億70百万円（前期は2億87百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少3億15百万円、配当金の支払額2億37百万円等が反映されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門	248,995	-
海外事業部門	3,488,880	99.9
合 計	3,737,875	107.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 生産実績は、国内事業部門のうち当社連結子会社フロア工業(株)及び海外事業部門のうち当社連結子会社M.A. TECHNOLOGY, INC.にて生産販売した金額を表しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門	23,565,986	88.5
海外事業部門	7,927,881	85.0
合 計	31,493,867	87.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分を控除しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前期比(%)
半導体	14,939,454	97.8
液晶	368,871	185.7
電子部品	7,070,864	99.8
ユニット・アセンブリ	5,601,159	52.4
その他	3,513,517	129.3
合 計	31,493,867	87.6

(注) 1. 金額は仕入実績から支給品及び社内への振替分の仕入実績を控除しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前期比(%)
国内事業部門	25,856,009	91.8
海外事業部門	12,656,552	89.9
合 計	38,512,561	91.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先グループ(相手先とその連結子会社)別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

相 手 先	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金 額	割合(%)	金 額	割合(%)
アイシン精機(株)グループ	13,058,886	30.9	13,853,727	36.0
ブラザー工業(株)グループ	6,118,630	14.5	-	-
小 計	19,177,517	45.4	13,853,727	36.0
合 計	42,246,484	100.0	38,512,561	100.0

3. 当連結会計年度のブラザー工業(株)グループの販売実績は、総販売実績の10%未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

品 目 別	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前期比(%)
半導体	15,737,515	100.8
液晶	492,828	183.7
電子部品	8,007,242	99.7
ユニット・アセンブリ	10,224,057	67.1
その他	4,050,918	131.2
合 計	38,512,561	91.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に与える見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

当社グループは、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に多くの影響を及ぼすと考えております。

収益の認識

売上高は、顧客からの注文書に基づき商品を出荷した時点で計上しております。なお、一部機械装置等においては顧客の検収時に売上を計上しております。

貸倒引当金

将来発生する顧客の支払不能額に備えるため一般債権に対しては過去の貸倒実績率を使用し、貸倒懸念のある顧客に対しては個別に回収不能額について見積り、貸倒引当金を計上しております。ただし、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高、売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べ37億33百万円減少し、385億12百万円（前期比8.8%減）となりました。国内事業部門につきましては、自動車分野向け半導体・電子部品の販売及びEMSは堅調に推移したものの、工作機械向けEMSの受注が減少した結果、前連結会計年度に比べ23億8百万円減少し、258億56百万円（前期比8.2%減）となりました。海外事業部門につきましては、アミューズメント分野の規制等の影響などにより、前連結会計年度に比べ14億25百万円減少し、126億56百万円（前期比10.1%減）となりました。売上総利益は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ70百万円減少し、38億2百万円（前期比1.8%減）となりました。また、売上総利益率は9.9%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、フロア工業株式会社の連結子会社化などにより、前連結会計年度に比べ23百万円増加し、24億88百万円（前期比0.9%増）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は6.5%となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ94百万円減少し、13億13百万円（前期比6.7%減）となりました。売上高に対する営業利益の比率は3.4%となりました。

営業外損益、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度2百万円の利益（純額）から82百万円の利益（純額）に増加しました。経常利益は、前連結会計年度に比べ13百万円減少し、13億96百万円（前期比1.0%減）となりました。売上高に対する経常利益の比率は3.6%となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度において特別損益はありません。前連結会計年度は1億9百万円の損失（純額）であります。税金等調整前当期純利益は、13億96百万円（前期比7.3%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税、住民税及び事業税4億22百万円などがあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、9億72百万円（前期比4.0%増）となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは経営上の目標達成を判断するための客観的な指標とし、2018年度を初年度とする中期経営計画「Creative Innovation 2020」の2021年5月期の目標において連結売上高500億円、営業利益16億円、ROE10%以上の維持・向上を目標指標としております。当連結会計年度の連結売上高、営業利益につきましては「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要(1) 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度の当社グループのROEは11.1%(前期比1.0ポイント減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性及び資金の源泉

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上の増加によるもの、仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイト差から発生するもの、たな卸資産の増加によるものであります。その他、業務提携先への貸付けによるもの、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。短期運転資金の調達に関しましては、取引銀行6行と総額46億90百万円の当座貸越契約を締結しており、機動的、効率的かつ包括的に短期借入が行える体制を整えております。

4【経営上の重要な契約等】

仕入の提携

取引先	契約の概要	契約の種類	契約の期間
東芝デバイス&ストレージ㈱	(株)東芝製の電子部品の販売を促進・拡大し、相互の利益をはかるための特約に関する事項	東芝ビジネスパートナー特約店基本契約	2014年2月1日から 2015年3月31日まで

- (注) 1. 上記契約は期間満了日の3カ月前までに、各当事者いずれかから文書による変更または解約の申し出がない限り、更に同一条件で1カ年継続され、以後も同様となっております。
2. 東芝デバイス&ストレージ㈱は(株)東芝ストレージ&デバイスソリューション社から分社したものではありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は186百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備59百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社(2019年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	無形固定資産 (ソフト ウェア)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市中区他)	国内事業部門・ 海外事業部門・ 全社(共通)	統括業務 販売及び 調達施設	128,813	519,622 (5,700.06)	115,425	2,708	14,439	781,010	97 (1)

(注)1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料は19,637千円であります。

5. 上記の本社設備には下記の賃貸設備を含んでおります。

所在地	会社名	セグメント の名称	建物及び構築物 (千円)	土地(千円) (面積㎡)
愛知県岡崎市	㈱ユピテル	全社(共通)	43,856	180,262 (3,314.26)
名古屋市中区	(一財)日本海洋レ ジャー安全・振興 協会他	全社(共通)	6,810	131,364 (165.00)

(2) 在外子会社(2019年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
M.A. TECHNOLOGY, INC.	本社 (フィリピン カビテ州)	海外事業部門	生産、販売及 び調達拠点	126,555	114,067		6,281	246,903	265 (733)

(注)1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 建物の一部及び土地については賃借しており、年間賃借料はM.A. TECHNOLOGY, INC. 8,782千円であります。

5. 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの2019年5月31日現在の設備投資計画については、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の予定はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の回収の予定はありません。

(3) 重要な設備の除却

重要な設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,906,000	7,906,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,906,000	7,906,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回新株予約権
決議年月日	2015年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 89
新株予約権の数(個)(注)1	3,724
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	804円(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年9月1日 至 2022年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式440,900株とし、本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年5月期から2019年5月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書〔連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書〕における営業利益をいい、以下同様とする。）が1,250百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

ただし、2018年5月期の営業利益が919百万円以下となった場合、上記にかかわらず新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(3)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に上記3.(5)により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2回新株予約権（行使価額修正条項付）（注）2
決議年月日	2018年3月12日
新株予約権の数（個）	2,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 250,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額1株あたり1,491円（注）3
新株予約権の行使期間	自 2018年4月2日 至 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．当事業年度の末日（2019年5月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年7月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3．（1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

（2）行使価額は、当初1,491円とする。ただし、行使価額は、本欄（3）又は（4）に従い、修正又は調整されることがある。

（3）行使価額の修正

2018年4月2日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東証終値の91.5%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が1,044円（ただし、本項（4）乃至による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

前号により行使価額が修正される場合には、当社は、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(2)号に定める払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

（4）行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ 時価（本項 ロに定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ロ 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ハ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項 ホに定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

二 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本項八又はホによる行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項へに定義する。以下同じ。）が、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数（本項八に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本項二の調整は行わないものとする。

ホ 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本項ホにおいて「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は本項と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

（ ） 当該取得請求権付株式等に関し、本項八による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本項八の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

（ ） 当該取得請求権付株式等に関し、本項八又は上記（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

ヘ 本項イ乃至八の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項イ乃至八にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ト 本項イ乃至ホに定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号イ乃至への規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

イ 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

ロ 行使価額調整式及び本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日（ただし、本項ホの場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

- 八 行使価額調整式及び本項において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項又はに基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。
- 二 当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。
- ホ 本項において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項八における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。
- ハ 本項において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、（ ）（本項二においては）当該行使価額の調整前に、本項又はに基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また（ ）（本項ホにおいては）当該行使価額の調整前に、本項又はに基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

本項で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- イ 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ロ 当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- ハ その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

- 二 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄（3）に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

本項乃至により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項への場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は800,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項に定義する。以下同じ。）が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、2018年4月2日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値とする。以下同じ。）の91.5%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求の通知が行われた日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求の通知が行われた日以降、当該金額に修正される。

- (3) 行使価額の修正頻度：行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、修正される。
 - (4) 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、2018年3月12日（以下「発行決議日」という。）の東証終値の70%に相当する1,044円である
 - (5) 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は800,000株（発行決議日現在の発行済株式数に対する割合は10.88%）、交付株式数は100株で確定している。
 - (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：838,824,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
 - (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている
5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当予定先である野村證券株式会社との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生をもって締結予定の買取契約において、下記の内容について合意する予定であります。

< 割当予定先による行使制限措置 >

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに株式会社名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条第1項及び同取扱い18(1)乃至(5)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行かせない。

割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

6. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

本新株予約権に関して、割当予定先は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

7. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、株式会社JUIは、その保有する当社株式について割当予定先への貸株を行う予定です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年3月1日から 2019年5月31日まで)	第43期 (2018年6月1日から 2019年5月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	5,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	550,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,069
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	588

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年6月1日～ 2018年5月31日 (注)	550,000	7,900,000	294,045	815,645	294,045	866,445
2018年6月1日～ 2019年5月31日 (注)	6,000	7,906,000	2,460	818,105	2,460	868,905

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	22	30	28	5	3,417	3,521	-
所有株式数(単元)	-	13,466	1,027	22,560	2,108	25	39,853	79,039	2,100
所有株式数の割合(%)	-	17.04	1.30	28.54	2.67	0.03	50.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式534株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社J U	名古屋市千種区見附町3丁目3番地の12	1,844,800	23.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	318,900	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	255,500	3.23
橘 和博	名古屋市千種区	223,400	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	200,000	2.53
井上 銀二	愛知県東海市	150,000	1.90
井上 佐恵子	愛知県東海市	120,000	1.52
野中 光夫	愛知県北名古屋市	110,000	1.39
ミタチ産業従業員持株会	名古屋市中区伊勢山2丁目11番28号	104,459	1.32
株式会社光波	東京都練馬区大泉1丁目19-43	102,000	1.29
計	-	3,429,059	43.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,903,400	79,034	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	7,906,000	-	-
総株主の議決権	-	79,034	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2.単元未満株式2,100株には、自己名義所有株式が34株が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ミタチ産業株式会社	名古屋市中区伊勢 山二丁目11番28号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

(注)上記自己名義株式数には、単元未満株式34株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	844
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	534	-	534	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本とし、連結配当性向は30%程度を考えております。

また当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当期末は1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は30円となります。

内部留保資金につきましては、将来を見据えた経営基盤の充実を図り、今後の事業拡大に活用してまいり所存であります。

なおこれらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年12月21日 取締役会決議	118,581	15
2019年8月23日 定時株主総会決議	118,581	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性、株主価値の向上に資するものと考えており、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

また、創業精神である「三つ（お客様・仕入先様・当社）で立つ」という三位一体の精神を根幹として、経営理念、1.顧客第一主義 2.人間尊重 3.一流へのチャレンジ 4.創造的革新 5.企業の社会貢献を掲げ、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために各種規程やマニュアルを制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

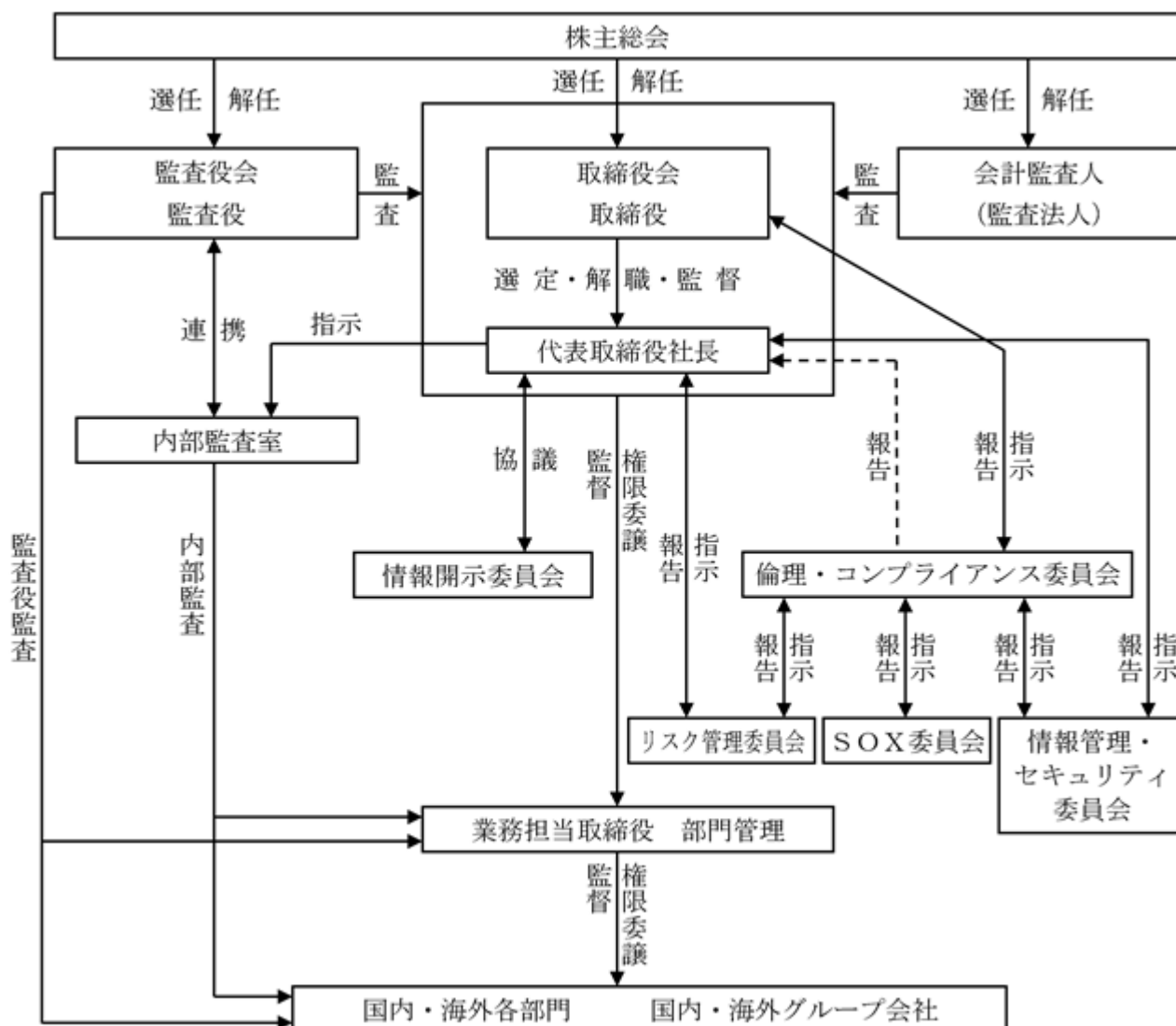
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役制度は、現体制の下でその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督および監視を行っております。

取締役会は、取締役5名で構成され、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図で示すと、以下のとおりであります。



取締役会は、取締役社長橘和博を議長として、社外取締役1名を含む5名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

監査役会は、常勤監査役大島卓也を議長として、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として独立・公正な立場での取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議し、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、その下で内部統制システムの体制作りを進めてまいりました。


また、コンプライアンス体制構築のための具体的な作業として、種々のマニュアルを作成し、社員への教育及び実践に取り組むとともに、倫理・コンプライアンス委員会に担当取締役を置いて、リスク全般を管理する体制と、情報の伝達を含む情報の管理体制の整備を進めております。

その他、2006年12月13日開催の定時取締役会において、代表取締役社長を委員長としたSOX委員会を設立し、金融商品取引法に基づく内部統制体制構築を進めてまいりました。

また、2009年5月29日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制の強化及び業務執行の迅速化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。

当社の内部統制システムの基本方針は以下の通りとしております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念 顧客第一主義 人間尊重 一流へのチャレンジ 創造的革新 企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録はじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理・セキュリティ委員会、S X委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、部門別の進捗状況を検討しています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性に関する事項
監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において、監査役が取締役または取締役会に対して、その職務を補助すべき使用人を置くことを要請できる体制にあります。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役（会）の承認を受けます。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席するほか、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求められることができる体制を整えています。また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており「内部通報管理マニュアル」は当社及び子会社が対象となり、相談・通報窓口である監査役または担当部署に報告する体制となっております。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しており、「内部通報管理マニュアル」において、通報・相談をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制となっております。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査にあたっての基準及び行動の指針として「監査役監査基準」を制定しており、「監査役監査基準」において監査役職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとなっております。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、その損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。

倫理・コンプライアンス委員会において、全社的なリスクの評価を実施し、優先順位に基づいて、リスク管理体制の整備を行っております。

責任限定契約の内容の概要

- イ．当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される手腕を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。ただし、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。
- ロ．当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任を負ったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の規定に基づき、その責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号八に掲げる額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋 和博	1970年6月5日生	1993年4月 東芝デバイス㈱入社 1999年10月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2009年8月 台湾美達旗股份有限公司董事長就任 (現任) 2010年3月 ㈱JU代表取締役社長就任(現任) 2010年8月 当社取締役就任 2012年8月 当社常務取締役就任 2013年8月 当社代表取締役副社長就任 2014年6月 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長就任 (現任) 2014年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年3月 フロア工業㈱取締役会長就任(現任) (主要な兼職) 台湾美達旗股份有限公司董事長 M.A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長 ㈱JU代表取締役 フロア工業㈱取締役会長	(注) 1	223,400
常務取締役 経営企画室担当 営業部門担当	奥村 浩文	1962年2月7日生	1984年4月 中部NEC商品販売㈱入社 1985年3月 当社入社 2001年4月 当社三河支店副支店長 2003年8月 当社取締役就任 2007年8月 当社常務取締役就任(現任) 2014年9月 美達奇(香港)有限公司董事長就任 2016年5月 美達奇電子(深圳)有限公司董事長就任	(注) 1	9,800
常務取締役 ソリューション部門	川原 康夫	1953年2月13日生	1973年4月 東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 2008年6月 東芝マイクロエレクトロニクス㈱常務 取締役就任 2010年6月 東芝デバイス㈱常務取締役就任 2012年6月 東芝デバイス㈱非常勤顧問就任 2012年9月 当社入社執行役員 2013年8月 当社取締役就任 2017年8月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 1	10,000
取締役 三河支店担当 浜松支店担当	野村 慎一	1971年12月18日生	1994年3月 当社入社 2017年8月 当社執行役員 当社三河支店支店長(現任) 2019年8月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	500
取締役	中浜 明光	1948年11月5日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所設立 所長 (現任) 2014年8月 当社監査役就任 2015年8月 当社取締役就任(現任) (主要な兼職) 中浜明光公認会計士事務所所長	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大島 卓也	1962年3月13日生	1984年4月 大和産業(株)入社 1987年4月 当社入社 2009年6月 当社執行役員 2011年8月 当社取締役就任 2013年8月 当社常務取締役就任 2017年8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	5,000
監査役	松岡 正明	1949年6月25日生	1973年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1976年9月 公認会計士登録 2014年7月 公認会計士松岡正明事務所設立 所長(現任) 2015年8月 当社監査役就任(現任) (主要な兼職)公認会計士松岡正明事務所所長	(注)3	-
監査役	澁谷 歩	1984年6月13日生	2012年1月 弁護士法人古澤法律事務所(現弁護士法人小山・古澤早瀬)入所 2017年1月 安藤・澁谷法律事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2018年4月 名古屋商科大学非常勤講師(現任) 2019年4月 名古屋大学客員准教授(現任) 2019年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注)3	-
計					248,700

- (注) 1. 2019年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年
2. 2017年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年
3. 2019年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年
4. 取締役中浜明光は、社外取締役であります。
5. 監査役松岡正明及び澁谷歩は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として中浜明光の1名と社外監査役として松岡正明及び澁谷歩の2名を選任しております。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

社外取締役の中浜明光は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役の松岡正明は有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外監査役の澁谷歩は安藤・澁谷法律事務所のパートナー弁護士であり、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役及び社外監査役はいずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別な利害関係を有していない独立性の高い監査役であり、同時に財務・会計に関する知見を有する人材であります。それぞれの取締役及び監査役は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。また、必要に応じて随時、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、意見交換、会社業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止め等、業務執行の適正化に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会の同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役1名及び社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、非常勤(社外)監査役2名です。監査役は、常時取締役会に出席するほか、特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査役会は、定期的に開催しております。監査に関する重要事項について審議・決議を行っております。

なお、社外監査役松岡正明は公認会計士松岡正明事務所の所長です。公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室」に1名(他部署と兼務)を置き、監査計画に基づき1年で関係会社を含む全部署の監査を計画的に実施し、その監査結果を取締役会及び監査役会に報告されております。また、内部監査室と会計監査人とは、内部統制の側面で連携を確保しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 林 寛尚、吉川 雄城

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定及び評価に際しては、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施する事ができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題ないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、経営者や監査役等と有効なコミュニケーションを行うことなどを勘案し、総合的に判断いたします。また、会計監査人職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会は、監査役会の決議により株主総会に提出する会計監査人の職務遂行に問題ないと評価し、再任を決議しました。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査役会は、総合的に会計監査人の職務遂行に問題ないと評価し、再任を決議いたしました。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 三優監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

三優監査法人

異動年月日 2018年8月24日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年8月24日

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年8月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人として三優監査法人を選任するものです。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制報告書に係る異動監査公認会計士等の意見

特段意見のない旨の回答を得ております。

異動公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,500	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	17,500	-

ロ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、当社が役員に対し、その業務執行の対価として支払うものをいい、毎月定額で支払う「月額報酬」と業績により支払う「役員賞与」とすることとしております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2000年8月25日開催の第24期定時株主総会において取締役は年額300百万円以内、監査役は年額50百万円以内と決議いただいております。

当社定款の定めによる取締役の員数は10名以内であり、監査役の員数は4名以内であります。

また、「月額報酬」の決定方法は取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会にて協議のうえ、決定しております。

各取締役の個別の報酬等は取締役報酬内規に基づき株主総会で決議された報酬の範囲内で、その配分を代表取締役社長の橋和博に一任する旨を2019年8月23日開催の社外取締役が出席した取締役会において決議しております。

(補足)

当社の役員(社外取締役及び監査役は除く)の「役員賞与」につきましては、2019年8月23日開催の取締役会におきまして決議した翌事業年度(2020年5月期)における法人税法第34条第1項3号に定める業績連動給与及び個人評価賞与を支給します。

また、当該算定方法については、監査役会より適正である旨の書面を受領しております。

(業務執行取締役に対する役員賞与の算定方法)

・支給総額

役員賞与の業績連動賞与並びに個人評価賞与を含めた総支給額が30百万円を超えない金額とする。但し、親会社株主に帰属する当期純利益が純損失となった場合、業績連動賞与は支給しない。

イ.業績連動賞与

・算定方式

各取締役への配分は役位別とし、前項の支給総額に以下の役位別係数を乗じた上で、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額(1万円未満切捨て)とする。

(業績連動賞与算定方法)

代表取締役 連結営業利益(役員賞与控除前) × 0.43% = 業績連動賞与支給額
 常務取締役 連結営業利益(役員賞与控除前) × 0.25% = 業績連動賞与支給額
 取締役 連結営業利益(役員賞与控除前) × 0.09% = 業績連動賞与支給額

ロ. 個人評価賞与

・算定方式

役位別賞与基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、以下の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各取締役に係る定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

個人評価賞与支給額 = 業績連動賞与支給額(イ) × 定性評価係数(0~0.3)

支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。

社外取締役及び監査役に対する役員報酬は常勤・社外別に応じた職務内容を勘案し、監査役の協議により決定いたします。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,800	71,400	-	14,600	22,800	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,540	6,960	-	580	-	1
社外役員	10,400	9,600	-	800	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点において、取引先や金融機関等との取引関係の維持、強化という政策的な目的で株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有メリット、リスク、資本コストに対する投資効果などの経済合理性、将来の見通し等についての評価を行い、保有及び継続保有の判断を行なっております。当社の保有基準を満たさないと判断した政策保有株式については、原則として、発行会社の十分な理解を得た上で、その縮減に向けて対応しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	7	122,912

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,959	取引先持株会からの購入による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)タムラ製作所	94,710	94,710	良好な取引の関係の維持強化のため	無
	49,722	75,389		
(株)東芝（注）2	9,200	92,000	良好な取引の関係の維持強化のため	有
	31,740	28,152		
ブラザー工業(株)	12,571	11,648	良好な取引の関係の維持強化のため、株 式の増加は取引先持株会からの購入によ る	無
	23,419	26,556		
(株)名古屋銀行	2,000	2,000	財務、経理、総務に係る業務のより円滑 な推進のため	有
	7,050	7,740		
(株)大垣共立銀行	2,000	2,000	財務、経理、総務に係る業務のより円滑 な推進のため	有
	4,812	5,634		
不二サッシ(株)	50,000	50,000	良好な取引の関係の維持強化のため	無
	4,250	4,900		
K O A(株)	1,521	1,428	良好な取引の関係の維持強化のため、株 式の増加は取引先持株会からの購入によ る	無
	1,918	3,257		

（注）1．特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。

なお、保有の合理性については、毎年、取締役会で、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスク等を勘案し保有の適否を個別銘柄ごとに検証しております。

2．(株)東芝は、2018年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,221,856	1,297,082
受取手形及び売掛金	5,003,159	5,041,789
電子記録債権	2,491,974	2,439,457
たな卸資産	1 5,018,900	1 4,708,548
その他	1,369,209	967,917
貸倒引当金	42,600	13,991
流動資産合計	15,062,499	14,440,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,064,129	1,160,813
減価償却累計額	794,252	877,960
建物及び構築物(純額)	269,876	282,853
機械装置及び運搬具	458,070	543,044
減価償却累計額	346,185	422,942
機械装置及び運搬具(純額)	111,884	120,101
土地	519,622	519,622
その他	216,144	219,319
減価償却累計額	178,033	188,489
その他(純額)	38,111	30,830
有形固定資産合計	939,494	953,408
無形固定資産	170,697	235,032
投資その他の資産		
投資有価証券	153,629	125,843
関係会社株式	72,500	-
その他	336,666	433,026
貸倒引当金	13,306	12,759
投資その他の資産合計	549,488	546,110
固定資産合計	1,659,681	1,734,551
資産合計	16,722,181	16,175,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,915,488	3,379,429
電子記録債務	1,627,612	1,305,882
短期借入金	1,924,904	1,628,071
未払法人税等	232,748	197,813
賞与引当金	97,550	94,960
役員賞与引当金	15,080	15,980
その他	384,422	266,524
流動負債合計	8,197,806	6,888,661
固定負債		
資産除去債務	25,193	29,912
その他	117,929	104,728
固定負債合計	143,123	134,641
負債合計	8,340,929	7,023,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,645	818,105
資本剰余金	859,338	860,730
利益剰余金	6,507,040	7,231,434
自己株式	279	281
株主資本合計	8,181,745	8,909,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,715	17,989
為替換算調整勘定	137,464	194,721
その他の包括利益累計額合計	177,180	212,711
新株予約権	7,186	7,090
非支配株主持分	15,138	22,259
純資産合計	8,381,251	9,152,052
負債純資産合計	16,722,181	16,175,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	42,246,484	38,512,561
売上原価	2 38,373,224	2 34,710,296
売上総利益	3,873,259	3,802,265
販売費及び一般管理費	1 2,465,406	1 2,488,796
営業利益	1,407,853	1,313,468
営業外収益		
受取利息	8,318	12,771
受取配当金	2,157	2,675
仕入割引	47,539	46,774
受取家賃	46,529	42,906
貸倒引当金戻入額	-	30,540
その他	25,904	23,988
営業外収益合計	130,449	159,657
営業外費用		
支払利息	31,344	46,385
売上割引	4,063	4,583
為替差損	37,514	8,565
賃貸費用	-	9,335
貸倒引当金繰入額	30,404	-
その他	25,016	8,172
営業外費用合計	128,342	77,041
経常利益	1,409,960	1,396,084
特別利益		
固定資産売却益	3 3,164	-
特別利益合計	3,164	-
特別損失		
減損損失	4 112,327	-
特別損失合計	112,327	-
税金等調整前当期純利益	1,300,796	1,396,084
法人税、住民税及び事業税	379,946	422,889
法人税等調整額	16,499	4,568
法人税等合計	363,446	418,321
当期純利益	937,350	977,762
非支配株主に帰属する当期純利益	2,472	5,369
親会社株主に帰属する当期純利益	934,877	972,393

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	937,350	977,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,801	21,726
為替換算調整勘定	61,977	57,941
その他の包括利益合計	1, 2 41,176	1, 2 36,215
包括利益	896,173	1,013,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	894,480	1,007,925
非支配株主に係る包括利益	1,692	6,053

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	521,600	572,400	5,755,899	279	6,849,619
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	294,045	294,045			588,091
剰余金の配当			183,736		183,736
親会社株主に帰属する当期純利益			934,877		934,877
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,106			7,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	294,045	286,938	751,141	-	1,332,125
当期末残高	815,645	859,338	6,507,040	279	8,181,745

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,914	198,662	217,577	6,926	15,448	7,089,572
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						588,091
剰余金の配当						183,736
親会社株主に帰属する当期純利益						934,877
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7,106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,801	61,198	40,397	260	309	40,446
当期変動額合計	20,801	61,198	40,397	260	309	1,291,678
当期末残高	39,715	137,464	177,180	7,186	15,138	8,381,251

当連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	815,645	859,338	6,507,040	279	8,181,745
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,460	2,460			4,920
剰余金の配当			237,073		237,073
親会社株主に帰属する当期純利益			972,393		972,393
自己株式の取得				1	1
連結子会社の増資による持分の増減		1,067			1,067
連結範囲の変動			10,925		10,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,460	1,392	724,394	1	728,244
当期末残高	818,105	860,730	7,231,434	281	8,909,989

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	39,715	137,464	177,180	7,186	15,138	8,381,251
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						4,920
剰余金の配当						237,073
親会社株主に帰属する当期純利益						972,393
自己株式の取得						1
連結子会社の増資による持分の増減						1,067
連結範囲の変動						10,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,726	57,257	35,531	96	7,121	42,556
当期変動額合計	21,726	57,257	35,531	96	7,121	770,801
当期末残高	17,989	194,721	212,711	7,090	22,259	9,152,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,300,796	1,396,084
減価償却費	149,682	151,789
減損損失	112,327	-
のれん償却額	-	8,384
賞与引当金の増減額(は減少)	6,466	2,590
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,520	900
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,487	65,379
受取利息及び受取配当金	10,475	15,447
支払利息	31,344	46,385
有形固定資産売却損益(は益)	3,164	-
売上債権の増減額(は増加)	232,410	93,996
たな卸資産の増減額(は増加)	975,349	374,323
その他の流動資産の増減額(は増加)	222,232	301,729
未収消費税等の増減額(は増加)	67,944	14,766
未払消費税等の増減額(は減少)	498	64,883
差入保証金の増減額(は増加)	453	5,029
仕入債務の増減額(は減少)	39,466	887,803
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,113	179,299
その他	926	14,337
小計	642,847	1,283,356
利息及び配当金の受取額	10,449	15,443
利息の支払額	31,388	46,338
法人税等の支払額	309,884	470,487
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,025	781,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	283,758	91,586
有形固定資産の売却による収入	68,376	-
無形固定資産の取得による支出	23,432	92,761
投資有価証券の取得による支出	1,801	2,559
投資有価証券の売却による収入	-	4,031
貸付けによる支出	164,905	46,489
貸付金の回収による収入	-	53,171
関係会社株式の取得による支出	72,500	-
その他	2,304	6,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	475,715	169,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	107,640	315,394
長期借入金の返済による支出	-	22,018
配当金の支払額	183,736	237,073
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	9,109	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	585,600	4,824
新株予約権の発行による収入	3,624	-
自己株式の取得による支出	-	1
その他	885	1,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,851	570,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,342	24,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,504	66,761
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,352	1,201,856
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	8,464
現金及び現金同等物の期末残高	1,201,856	1,277,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

M.A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇(香港)有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子(上海)有限公司

美達奇電子(深圳)有限公司

MITACHI (THAILAND) CO., LTD.

PT. MITACHI INDONESIA

ME テック株式会社

フロア工業株式会社

上記のうちフロア工業株式会社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD. については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

MITACHI TRADING (THAILAND) CO., LTD.

(持分法の適用範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち敏拓吉電子(上海)有限公司並びに美達奇電子(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては3月31日の仮決算を実施しております。

その他の連結子会社の決算日は、3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、4月1日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物及び構築物 当社は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、連結子会社は、定額法を採用しております。

その他 定率法

但し連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」62,207千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,896千円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が697千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が58,613千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が59,310千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
商品及び製品	4,369,791千円	4,219,876千円
仕掛品	151,243	76,519
原材料及び貯蔵品	497,864	412,152

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度総額	4,580,930千円	4,690,280千円
借入実行残高	973,779	1,005,255
差引額	3,607,150	3,685,024

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
運賃及び荷造費	395,084千円	394,428千円
給与及び手当	793,691	811,292
賞与引当金繰入額	97,550	94,960
役員賞与引当金繰入額	15,080	15,980
退職給付費用	52,448	65,422
貸倒引当金繰入額	350	276

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
	12,141千円	109,293千円

3 固定資産売却益の内容は金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
土地	3,164千円	-

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	事業用資産	建物及び土地

当社グループは、原則として、事業資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、売却の決定がなされた売却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(112,327千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物8,804千円、土地103,523千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	30,012千円	30,775千円
組替調整額	-	525
計	30,012	31,301
為替換算調整勘定：		
当期発生額	61,977	57,941
計	61,977	57,941
税効果調整前合計	31,965	26,640
税効果額	9,210	9,574
その他の包括利益合計	41,176	36,215

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	30,012千円	31,301千円
税効果額	9,210	9,574
税効果調整後	20,801	21,726
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	61,977	57,941
税効果調整後	61,977	57,941
その他の包括利益合計		
税効果調整前	31,965	26,640
税効果額	9,210	9,574
税効果調整後	41,176	36,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	7,350,000	550,000	-	7,900,000
合計	7,350,000	550,000	-	7,900,000
自己株式 普通株式	533	-	-	533
合計	533	-	-	533

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加550,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年7月3日新株予約権 (注)1・2・3	普通株式	432,900	-	54,500	378,400	6,054
提出会社 (親会社)	2018年3月12日新株予約権 (注)3・4	普通株式	-	800,000	550,000	250,000	1,132
合計		-	432,900	800,000	604,500	628,400	7,186

- (注) 1. 2015年7月3日新株予約権の減少は退職に伴う消滅によるものであります。
2. 2015年7月3日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 新株予約権の内容については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載しております。
4. 2018年3月12日新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月25日 定時株主総会	普通株式	88,193	利益剰余金	12	2017年5月31日	2017年8月28日
2017年12月22日 取締役会	普通株式	95,543	利益剰余金	13	2017年11月30日	2018年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	118,492	利益剰余金	15	2018年5月31日	2018年8月27日

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）1	7,900,000	6,000		7,906,000
合計	7,900,000	6,000		7,906,000
自己株式 普通株式（注）2	533	1		534
合計	533	1		534

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2015年7月3日新株予約権 （注）1・2	普通株式	378,400		6,000	372,400	5,958
提出会社 （親会社）	2018年3月12日新株予約権 （注）1	普通株式	250,000			250,000	1,132
合計		-	628,400		6,000	622,400	7,090

（注）1. 新株予約権の内容については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権の状況」に記載しております。

2. 2015年7月3日新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年8月24日 定時株主総会	普通株式	118,492	利益剰余金	15	2018年5月31日	2018年8月27日
2018年12月21日 取締役会	普通株式	118,581	利益剰余金	15	2018年11月30日	2019年2月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	118,581	利益剰余金	15	2019年5月31日	2019年8月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	1,221,856千円	1,297,082千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	1,201,856	1,277,082

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,221,856	1,221,856	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,003,159	5,003,159	-
(3) 電子記録債権	2,491,974	2,491,974	-
(4) 投資有価証券	151,629	151,629	-
資産計	8,868,620	8,868,620	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,915,488	3,915,488	-
(2) 電子記録債務	1,627,612	1,627,612	-
(3) 短期借入金	1,924,904	1,924,904	-
(4) 未払法人税等	232,748	232,748	-
負債計	7,700,753	7,700,753	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,297,082	1,297,082	
(2) 受取手形及び売掛金	5,041,789	5,041,789	
(3) 電子記録債権	2,439,457	2,439,457	
(4) 投資有価証券	123,843	123,843	
資産計	8,902,173	8,902,173	
(1) 支払手形及び買掛金	3,379,429	3,379,429	
(2) 電子記録債務	1,305,882	1,305,882	
(3) 短期借入金	1,628,071	1,628,071	
(4) 未払法人税等	197,813	197,813	
負債計	6,511,197	6,511,197	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非上場株式	2,000	2,000
関係会社株式	72,500	-

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、非上場株式については、「(4)投資有価証券」に含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,221,856	-	-
受取手形及び売掛金	5,003,159	-	-
電子記録債権	2,491,974	-	-
合計	8,716,991	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	1,297,082	-	-
受取手形及び売掛金	5,041,789	-	-
電子記録債権	2,439,457	-	-
合計	8,778,330	-	-

4. 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,924,904	-	-	-	-	-
合計	1,924,904	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,628,071	-	-	-	-	-
合計	1,628,071	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,577	51,684	66,893
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,577	51,684	66,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,052	42,717	9,665
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,052	42,717	9,665
合計		151,629	94,401	57,227

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,853	54,543	33,310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,853	54,543	33,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,990	42,717	6,727
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,990	42,717	6,727
合計		123,843	97,260	26,582

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当ありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	236,500	-	2,329	2,329
	米ドル				
	売建	131,177	-	3,630	3,630
	米ドル				
台湾ドル	19,064	-	0	0	
合計		386,741	-	1,301	1,301

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年5月31日)

区分	取引の種類	契約金額 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	82,249	-	748	748
	米ドル				
	売建	217,231	-	2,765	2,765
	米ドル				
台湾ドル	13,184	-	20	20	
合計		312,665	-	3,533	3,533

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社は確定拠出制度への要拠出額は、38,690千円であります。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、海外子会社においては主として自国における公的年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社は確定拠出制度への要拠出額は、38,710千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	(注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 440,900株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 2
権利行使期間	(注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与対象者の区分及び人数、権利確定条件、対象勤務期間並びに権利行使期間については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	378,400
付与	-
失効	-
権利確定	378,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	378,400
権利行使	6,000
失効	-
未行使残	372,400

単価情報

権利行使価格 (円)	804
行使時平均株価 (円)	914

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,843千円	8,483千円
未払事業税	11,431	12,020
未払法定福利費	5,092	4,599
賞与引当金	29,850	29,057
たな卸資産	77,044	106,902
税務上の繰越欠損金	16,138	4,633
資産除去債務	7,709	7,813
その他	34,508	48,110
繰延税金資産小計	190,619	221,622
評価性引当額	115,597	124,620
繰延税金資産合計	75,021	97,001
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,864	2,610
海外子会社の留保利益	51,760	72,315
その他有価証券評価差額金	19,121	9,734
繰延税金負債合計	73,746	84,660
繰延税金資産の純額	1,274	12,341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割等	0.4	
評価性引当額の増減	0.9	
税務上の繰越欠損金の利用額	0.4	
国内より税率の低い海外子会社の利益	2.7	
海外子会社の留保利益	0.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務を主たる事業としており、主に国内で事業活動を行なう「国内事業部門」、主に海外で事業活動を行なう「海外事業部門」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,164,720	14,081,764	42,246,484		42,246,484
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,516,678	801,738	2,318,416	2,318,416	-
計	29,681,398	14,883,502	44,564,900	2,318,416	42,246,484
セグメント利益	1,471,717	474,145	1,945,862	538,008	1,407,853
セグメント資産	10,110,306	6,065,756	16,176,062	546,118	16,722,181
その他の項目					
減価償却費	38,209	90,025	128,234	21,448	149,682
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	187,340	28,072	215,413	86,535	301,949

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 538,008千円は、セグメント間取引消去4,974千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等） 542,983千円であります。

(2) セグメント資産の調整額546,118千円は、セグメント間取引消去 1,595,514千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,141,632千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,856,009	12,656,552	38,512,561	-	38,512,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,242,597	992,265	2,234,862	2,234,862	-
計	27,098,607	13,648,817	40,747,424	2,234,862	38,512,561
セグメント利益	1,366,440	463,589	1,830,030	516,561	1,313,468
セグメント資産	9,974,178	5,223,074	15,197,253	978,102	16,175,355
その他の項目					
減価償却費	47,804	87,383	135,187	16,602	151,789
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	40,357	119,822	160,179	26,623	186,803

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額 516,561千円は、セグメント間取引消去 11,446千円、各報告セグメントに配分していない全社費用（本社管理部門に関する営業費等） 505,114千円であります。

(2) セグメント資産の調整額978,102千円は、セグメント間取引消去 723,896千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,701,998千円であります。

(3) その他の項目の調整額の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス（半導体、液晶等）、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
30,707,662	7,044,846	4,493,975	42,246,484

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
685,583	240,697	13,213	939,494

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	13,058,886	国内事業部門・海外事業部門
ブラザー工業(株)グループ	6,118,630	国内事業部門・海外事業部門

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

電子デバイス(半導体、液晶等)、電子部品の販売及びそれらに付随する業務区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
27,833,025	6,414,552	4,264,983	38,512,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
691,727	246,903	14,777	953,408

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機(株)グループ	13,853,727	国内事業部門・海外事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	国内事業部門	海外事業部門	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	-	-	112,327	112,327

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年 6月 1日 至2019年 5月31日)

(単位:千円)

	国内事業部門	海外事業部門	全社・消去	合計
当期償却額	8,384	-	-	8,384
当期末残高	33,536	-	-	33,536

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	1,058円16銭	1,153円97銭
1株当たり当期純利益	126円65銭	123円3銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118円95銭	123円2銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	934,877	972,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	934,877	972,393
普通株式の期中平均株式数(株)	7,381,522	7,903,590
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	477,852	197
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		2018年3月12日開催の取締役会議に よる第2回新株予約権 新株予約権の数 2,500個 (普通株式 250,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,924,904	1,628,071	1.61	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	889	920		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,071	2,137		2019年～2022年
その他有利子負債				
計	1,928,864	1,631,129	1.61	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	938	957	242	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,934,339	19,368,319	28,831,283	38,512,561
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	380,925	752,402	1,083,305	1,396,084
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	277,438	530,983	757,586	972,393
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.12	67.19	95.86	123.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.12	32.07	28.66	27.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437,246	450,585
受取手形	456,544	97,857
売掛金	¹ 3,366,106	¹ 3,469,155
電子記録債権	2,513,645	2,458,441
たな卸資産	³ 2,548,931	³ 2,499,789
前払費用	18,539	16,162
未収入金	1,006,844	773,536
短期貸付金	¹ 805,465	¹ 618,672
1年内回収予定の長期貸付金	128,266	28,434
その他	62,603	17,587
貸倒引当金	15,594	14,904
流動資産合計	11,328,598	10,415,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	137,861	127,898
構築物	2,961	2,421
工具、器具及び備品	21,595	14,447
土地	519,622	519,622
リース資産	3,541	2,708
有形固定資産合計	685,583	667,098
無形固定資産		
借地権	38,578	38,578
ソフトウェア	88,961	115,425
ソフトウェア仮勘定	31,652	4,602
その他	2,751	2,751
無形固定資産合計	161,943	161,357
投資その他の資産		
投資有価証券	153,629	124,912
関係会社株式	369,842	419,842
関係会社長期貸付金	36,958	48,117
破産更生債権等	4,613	4,283
長期前払費用	2,473	927
繰延税金資産	47,387	63,406
その他	303,307	310,595
貸倒引当金	13,306	12,759
投資その他の資産合計	904,905	959,326
固定資産合計	1,752,432	1,787,782
資産合計	13,081,031	12,203,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	43,618	14,608
買掛金	2,863,912	2,262,012
電子記録債務	1,621,555	1,301,105
短期借入金	1,625,475	1,391,240
リース債務	889	920
未払金	114,873	54,973
未払費用	32,460	31,497
未払法人税等	190,994	184,285
前受金	8,500	21,637
賞与引当金	97,550	94,960
役員賞与引当金	15,080	15,980
その他	15,035	79,609
流動負債合計	6,629,947	5,452,832
固定負債		
リース債務	3,071	2,137
資産除去債務	25,193	25,533
その他	23,000	23,113
固定負債合計	51,264	50,784
負債合計	6,681,211	5,503,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,645	818,105
資本剰余金		
資本準備金	866,445	868,905
資本剰余金合計	866,445	868,905
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,530,000	3,530,000
繰越利益剰余金	1,128,605	1,444,733
利益剰余金合計	4,671,105	4,987,233
自己株式	279	281
株主資本合計	6,352,916	6,673,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,715	18,426
評価・換算差額等合計	39,715	18,426
新株予約権	7,186	7,090
純資産合計	6,399,819	6,699,480
負債純資産合計	13,081,031	12,203,098

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	29,650,353	26,843,188
売上原価		
商品期首たな卸高	2,194,461	2,548,321
当期商品仕入高	27,424,639	24,313,176
合計	29,619,101	26,861,497
他勘定振替高	3,661	2,253
商品期末たな卸高	2,548,321	2,498,890
商品売上原価	27,067,118	24,360,353
売上総利益	2,583,234	2,482,834
販売費及び一般管理費	2,175,296	2,172,652
営業利益	830,238	760,182
営業外収益		
受取利息	123,530	127,918
受取配当金	4,766	5,175
仕入割引	47,539	46,774
受取家賃	47,729	44,106
貸倒引当金戻入額	980	191
その他	22,459	12,201
営業外収益合計	147,005	136,368
営業外費用		
支払利息	19,326	27,683
売上割引	4,063	4,583
為替差損	2,025	1,600
新株予約権発行費	7,191	-
賃貸費用	-	9,335
その他	6,308	2,439
営業外費用合計	38,915	45,641
経常利益	938,328	850,909
特別利益		
固定資産売却益	3,164	-
特別利益合計	3,164	-
特別損失		
減損損失	112,327	-
特別損失合計	112,327	-
税引前当期純利益	829,165	850,909
法人税、住民税及び事業税	272,703	304,339
法人税等調整額	20,526	6,631
法人税等合計	252,177	297,707
当期純利益	576,987	553,202

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	521,600	572,400	572,400	12,500	3,530,000	735,354	4,277,854
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	294,045	294,045	294,045				
剰余金の配当						183,736	183,736
当期純利益						576,987	576,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	294,045	294,045	294,045	-	-	393,250	393,250
当期末残高	815,645	866,445	866,445	12,500	3,530,000	1,128,605	4,671,105

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	279	5,371,574	18,914	18,914	6,926	5,397,415
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		588,091				588,091
剰余金の配当		183,736				183,736
当期純利益		576,987				576,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,801	20,801	260	21,061
当期変動額合計	-	981,342	20,801	20,801	260	1,002,404
当期末残高	279	6,352,916	39,715	39,715	7,186	6,399,819

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	815,645	866,445	866,445	12,500	3,530,000	1,128,605	4,671,105
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	2,460	2,460	2,460				
剰余金の配当						237,073	237,073
当期純利益						553,202	553,202
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,460	2,460	2,460	-	-	316,128	316,128
当期末残高	818,105	868,905	868,905	12,500	3,530,000	1,444,733	4,987,233

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	279	6,352,916	39,715	39,715	7,186	6,399,819
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		4,920				4,920
剰余金の配当		237,073				237,073
当期純利益		553,202				553,202
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,289	21,289	96	21,385
当期変動額合計	1	321,046	21,289	21,289	96	299,661
当期末残高	281	6,673,963	18,426	18,426	7,090	6,699,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示していません。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が61,162千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が47,387千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が13,775千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が13,775千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
流動資産		
売掛金	337,758千円	298,350千円
短期貸付金	702,200	563,992

2 保証債務

次の関係会社等について、取引先からの仕入債務、金融機関からの借入及び為替予約取引に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
美達奇(香港)有限公司(借入債務)	108,700千円	美達奇(香港)有限公司(仕入債務) 44,144千円
美達奇(香港)有限公司(仕入債務)	67,882	M.A. TECHNOLOGY, INC.(借入債務) 275,255
M.A. TECHNOLOGY, INC.(借入債務)	318,491	台湾美達旗股份有限公司(為替予約) 13,184
台湾美達旗股份有限公司(為替予約)	12,192	
計	507,265	計 332,584

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
商品及び製品	2,548,321千円	2,498,890千円
原材料及び貯蔵品	609	899

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額	3,600,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	620,000	670,000
差引額	2,980,000	2,930,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
関係会社からの受取利息	20,606千円	21,752千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.0%、当事業年度70.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.0%、当事業年度29.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
運賃及び荷造費	267,521千円	275,602千円
給料及び手当	563,901	567,032
賞与引当金繰入額	97,550	94,960
役員賞与引当金繰入額	15,080	15,980
貸倒引当金繰入額	1,411	707
減価償却費	59,633	56,966

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は419,842千円、前事業年度の貸借対照表計上額は369,842千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月31日)	当事業年度 (2019年 5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,843千円	8,483千円
未払事業税	11,431	10,872
未払法定福利費	5,092	4,599
賞与引当金	29,850	29,057
たな卸資産	77,044	102,290
子会社株式	74,941	74,941
会員権	6,043	6,043
資産除去債務	7,709	7,813
その他	22,817	31,211
繰延税金資産小計	243,774	275,313
評価性引当額	174,400	199,562
繰延税金資産合計	69,373	75,751
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,864	2,610
その他有価証券差額金	19,121	9,734
繰延税金負債合計	21,986	12,345
繰延税金資産の純額	47,387	63,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月31日)	当事業年度 (2019年 5月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		0.7
評価性引当額の増減		3.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.0

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	137,861	450	-	10,413	127,898	332,714
	構築物	2,961	-	-	540	2,421	5,840
	工具、器具及び備品	21,595	3,374	72	10,450	14,447	133,648
	土地	519,622	-	-	-	519,622	-
	リース資産	3,541	-	-	833	2,708	2,291
	計	685,583	3,824	72	22,237	667,098	474,494
無形固定資産	借地権	38,578	-	-	-	38,578	-
	ソフトウェア	88,961	64,153	-	37,688	115,425	115,153
	ソフトウェア仮勘定	31,652	30,270	57,320	-	4,602	-
	その他	2,751	-	-	-	2,751	-
	計	161,943	94,423	57,320	37,688	161,357	115,153

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,901	13,593	14,831	27,663
賞与引当金	97,550	94,960	97,550	94,960
役員賞与引当金	15,080	15,980	15,080	15,980

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自2017年6月1日 至2018年5月31日) 2018年8月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期)(自2018年6月1日 至2018年8月31日) 2018年10月12日東海財務局長に提出。

(第43期第2四半期)(自2018年9月1日 至2018年11月30日) 2019年1月11日東海財務局長に提出。

(第43期第3四半期)(自2018年12月1日 至2019年2月28日) 2019年4月12日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年9月3日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛 尚 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 川 雄 城 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年5月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年8月24日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミタチ産業株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミタチ産業株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年8月24日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。